

JA 女性組織による JA 自己改革の後押し

自己改革の後押しのためには、「学習」「対話」「発信」が大切です。

1 「学習」

JA グループ全体と地域の JA の自己改革の取り組み状況を『家の光』『日本農業新聞』『JA 広報誌』などをテキストに学習を通じて知りましょう。あわせて、協同組合や自分の JA の取り組みについても学びましょう。JA 役職員を学習・研修会の講師としてもいいでしょう。

2 「対話」

JA 段階の具体的な取り組み、重点課題は、JA ごとに違います。そこで、日々の JA 事業の利用、JA 女性組織活動、JA 関連の会合などの様々な場で、JA の自己改革として JA が何に具体的に取り組むのか、確認・理解しましょう。また、JA 役職員との対話を通じて JA 女性組織メンバーとして、JA に対する思いも伝え、相互に理解を深めましょう。新たに JA 役職員との対話集会、意見交換会を設けることを働きかけましょう。

3 「発信」

JA 女性組織活動のうち、おもに地域貢献に資するもの（食農教育、高齢者福祉活動、農産物の加工・販売など）に加え、学習や対話を通じて理解した JA 事業のメリットなどを組合員や地域住民に広く発信し、農業のたいせつさや JA のよさをわかってもらえる理解者・応援団を地域に増やしていきましょう。

JA 女性組織の『家の光』JA 女性組織学習実践運動で「寸劇」を上演してみるのもいいわね

～よりよい JA になれるよう「全組合員調査」を実施します～

JA グループでは、地域の JA が現在、取り組んでいる自己改革に対する評価を組合員に伺って、より期待に応え、魅力ある地域の農業や暮らしを支えられる JA になれるよう、平成 31 年に全組合員（正・准組合員約 1000 万人）を対象としたアンケート調査を行います。調査にご協力いただき、みなさんのご意見をお聞かせください。

わたしたちがしっかり学習して

JA 自己改革を後押ししよう！



いま、JA グループをあげて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした「JA 自己改革」に徹底的かつスピード感を持って取り組んでいます。

しかし、政府のすすめる「農協改革」と JA の「自己改革」何が違うの？ どうして必要なの？ いつまでに結果を出さないといけないの？といった疑問や、自己改革は JA のことだから、女性組織や組合員には関係ないよといった声を聞きます。

JA 自己改革は、JA をよりどころにして活動する JA 女性組織にとっても大きな問題です。もし、JA の総合事業がなくなったら、今まで当たり前だと思っていた日々の営農や暮らし、女性組織活動などへの影響は極めて大きいはずです。改めて、JA 自己改革をしっかり学習しましょう！

1 政府の「農協改革」って何？

① きっかけは、規制改革推進会議の「農協改革」

政府が内閣府に設置した規制改革推進会議が、平成 26 年 5 月に「農協改革に関する意見」をとりまとめました。これは、信用、共済事業の分離、准組合員の利用規制など、JA グループの総合事業を否定し解体するような内容でした。加えて、JA や JA 全農の株式会社化や生協化、中央会制度の廃止などについても盛り込まれました。

与党はこの意見などをふまえ、平成 26 年 6 月に「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」をとりまとめ、農協改革の目的を「農業・農村の発展」として、JA グループの自主的な判断を尊重するとしました。政府は平成 31 年 5 月までの 5 年間で「農協改革集中推進期間とし農協は重大な危機感をもって自己改革を実行するよう要請する」としました。

私たちの声を聞かないでずいぶん強引ね



② 農協法改正と 5 年後検討条項

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に代表される経済グローバル化、成長産業化を進めるにあたり、政府の規制改革推進会議は農業や食に関する分野の協同組合とりわけ JA が邪魔な存在のようです。

じつは、在日米商工会議所は、JAの准組合員は員外利用と同様「不特定多数」でしかなく、准組合員の利用を制限するべきと主張していますが、規制改革推進会議の准組合員の利用規制が必要であるとの主張と一致しています。

28 年 4 月農協法改正では、准組合員の事業利用に関する規制のあり方について、改正農協法施行 5 年を経過する（33 年 3 月）までに、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用状況並びに改革の実施状況についての調査を行い、検討を加えて、結論を得るものとするものとされました。JA 自己改革の取り組み状況次第では、准組合員の利用を制限する恐れがあります。

JA が邪魔ってひどいわ！



2 JA 自己改革とは

改革は政府主導とするのではなく、JA が自ら組合員の声をもとにすすめるものです。将来めざすべき協同組合としての JA のあり方、営農・経済事業の強化にむけた自己改革の事項について検討を進め、JA グループを挙げて、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 つを基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

自己改革は組合員の声を聞いて取り組むのね



3 もしも JA の総合事業がなくなったら・・・

規制改革推進会議などは JA が農業者のために販売、購買事業に専念できるように、信用事業を農林中央金庫に譲渡し、その代理店となることを再三主張しています。

わたしたちの身近な暮らしや営農を総合事業で支えている JA。

営農指導事業やくらしの活動などは、組合員や地域にとって、とても大切なものですが、大きな利益は生みませんので、信用、共済事業などの利益を活用することで、サービスが提供できる仕組みを作っています。准組合員も事業利用を通じて、地域の活性化、農業振興を支えているのです。

当たり前のように自分たちの暮らしの中にある JA。もし、JA の総合事業がなくなったら、わたしたちの暮らしと営農は、どうなるのでしょうか？

「主人公は組合員」である JA を、外から無理に変えようとする力に対し、JA 女性組織の声を発信していく必要があります。

よしっ！自己改革を後押しするわ



農業振興と地域活性化を実現する JA 総合事業

信用事業

農機具、農業施設の購入資金の融資、住宅ローンなど、資金面で組合員の営農とくらしをサポート

厚生事業

農村部での病院経営、検診をはじめとする健康管理事業などで、組合員や地域の健康維持・増進や医療提供に貢献

共済事業

「相互扶助(助けあい)」が事業活動の原点。「ひと・いえ・くるまの総合保障」で、くらしの安心をサポート

営農指導事業

組合員の農業経営や技術の改善・向上を指導、農畜産物市場の情報提供などを通じて、地域農業の維持・発展に貢献

生活指導事業

組合員の安心で豊かなくらしの実現のため、健康管理活動、文化活動、JA 女性組織活動などを支援

販売事業

農家が生産した農畜産物を JA が集荷し、市場や小売店などを通じて消費者に販売。農家の安定収入を確保

購買事業

質の良い肥料や飼料などの農業資材、くらしに必要な日用品や食料品などの生活資材を安価に供給

加工事業

農家が生産した農畜産物を加工し、高付加価値化を図る。農業振興や伝統的な食文化の保全にも寄与

利用事業

収穫物の貯蔵・選別・集出荷をする施設、農機具などの共同利用で農業の効率化、コスト軽減を図る

【その他】

旅行、高齢者福祉、葬祭事業などにも取り組み、組合員と地域住民のくらしを支える

